

平成28年新年会

2016年の千葉滋賀県人会の新年会が2月11日（木、祭）に三井ガーデンホテル千葉にて開催され、天候にも恵まれ56名の参加を得ました。

今年「千葉滋賀県人会」は、(社)東京滋賀県人会から独立して創設以来10年目を迎え、創設時に約60名だった会員数が現在は130名に増加しております。

中村会長からは、ふるさと滋賀との繋がり（地縁、人脈）を宝物にし、県人会、県人会員として相互扶助の精神で小さなことからそれぞれの役割を担っていききたいとの力強い挨拶がありました。

続いて、新年会恒例の講演は(公社)全国消費生活相談員協会の相談員 外村泰子氏でテーマは「相談員は見た！あなたをねらう悪質商法！～その手口と対処法～」でした。外村氏は永年にわたり行政の消費生活センターの相談員として活躍されています。消費生活相談の最近の事例を紹介しながら悪質業者の手口やその対処方法について話をいただきました。

講演内容は、各行政機関（市町村や県）に設置された消費生活センターの位置付け、役割の説明の後、経験に基づく最近の相談事例と解決方法を具体的に解説されました。

事例1) 訪問販売 リフォーム詐欺～ 無料点検と思ったら…～

事例2) 劇場型投資詐欺 ～名義を貸してくれれば倍額で買い取る～

事例3) 通信販売 テレビショッピング ～クーリング・オフは適用外～

事例4) クリックしただけで高額請求？ ～アダルトサイト～

事例5) 電話勧誘 電話料金がもっと安くなる？光回線

事例6) 貴金属の訪問買取り～何でも高く買い取ると電話があったので～

これらの事例に遭ったときは、迷わず、遅滞なく「消費生活相談センター」に相談をして解決をめざすことが重要との共通認識を持ち、有意義な講演会となりました。

講演に続く参加者全員の記念撮影の後、懇親会に入り、滋賀県東京事務所の笹井仁治副所長が来賓挨拶で今後滋賀県の情報発信を一層強化すること、ゆめぶらぎ滋賀の渡辺千束さんの紹介、そして全滋連の上林好一氏（東京滋賀県人会理事）の発声で乾杯。

その後各テーブルを中心として和やかな談笑が続きました。その間、初出席者4名の自己紹介、そして前川尚美顧問の中締めにつき、恒例の「琵琶湖周航の歌」の斉唱をし、故郷「びわ湖の味 佐の富」のモロコ山椒煮と中村浩会長提供の「たねや」の和菓子を土産にお開きとなりました。